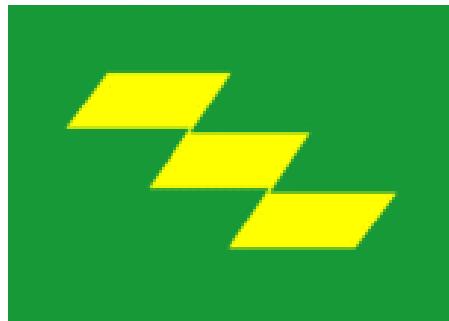


包括的相互協力協定

～ 想定される取り組み事例 ～



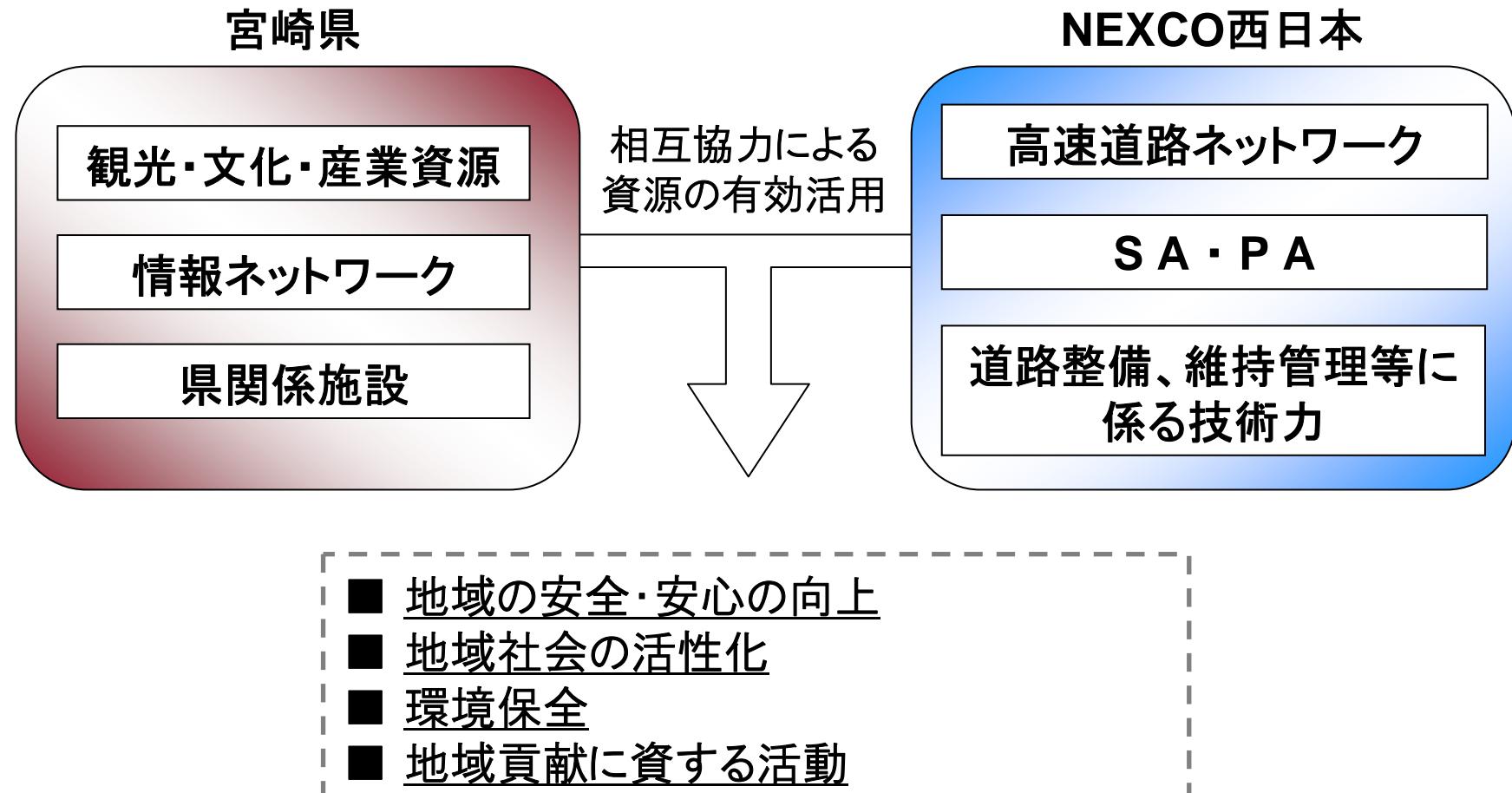
宮崎県



2011年8月11日

包括的相互協力協定

この協定は、宮崎県とNEXCO西日本が相互の連携を強化し、双方の資源を有効に活用することにより、宮崎県民の安全・安心の向上と地域社会の活性化、高速道路利用者の利便性向上と利用促進を図ることを目的としています。



1. 地域の安全・安心の向上

① 災害等発生時の連携協力

災害発生により地域生活へ支障が生じた場合に、地域の安全・安心の確保に向け、相互に支援協力を行います。

- ・点検、復旧に必要な技術等の相互応援協力
- ・高速道路通行止め区間および緊急開口部を活用した車両の通行
- ・復旧、避難等に活用可能なヤードの一時提供や緊急資機材などの相互提供

【災害時の復旧協力】



【緊急開口部】



② 地域医療支援策の連携協力

高速道路を活用するような地域医療支援策については、相互協力により、計画の策定などを行います。

2. 地域社会の活性化

① 観光資源の情報発信による誘客促進

観光情報の発信や観光PRイベントを通じて地域の魅力を発信し、高速道路を利用した旅行機会の増進に努めます。

- ・観光PRイベント等の共同開催
- ・高速道路を活用したドライブ旅行の共同企画
- ・インバウンドに対応した施設

【観光イベント】
九州道広川SA下の例



宮崎県NEXCO合同PRイベント(H22.9.18)
宮崎県観光PR+門川～日向開通PR

広告スペースは有料
(※協定締結先にあっては協力的な対応を行う)

【旅行PR】
ドライブ旅行タイアップ例



【HP連動】
宿泊予約サブ「みち旅」



【インバウンド対応】



4ヶ国語に対応したパンフレット
(九州支社独自)

② SA、PAを活用した新たな取組みについて

新たな地域情報発信として検討中の『地域の窓(仮称)』については、地方自治体や地元企業などの皆さまと連携することで、地域活性化に努めます。

2. 地域社会の活性化

③ 地産地消の推進

自治体の特産品や農産物、地元特産品のPRや普及促進をサポートします。また、地産地消および高速道路利用者へのサービス向上に努めます。

- ・SA、PAレストラン等での地元食材を使用したメニューの提供
- ・SA、PAにおける特産品や農産物、地元工芸品等の販売、普及促進

【ご当地バーガーコンテスト】



【県特産品の販売など】
肉巻き(山之口SA)



【地場産野菜直売所】
山陽道龍野西SA(上)の例



④ 定期的な意見交換等の実施

相互に情報交換窓口を設置し、定期的に情報交換を実施することで、地域との連携を高めます。

3. 環境保全に向けた取り組み

○ 環境保全に向けた取り組みを推進します。

- ・太陽光発電等の自然エネルギーの活用
- ・サスティナブル社会実現のための実証実験等の連携

【太陽光発電などの設置】



【EV給電施設の実証調査】

沖縄道 (H23.2.1～)、名神(吹田SA) (H23.3.8～)



4. その他、地域貢献等のための取り組み

○ その他、地域貢献に資する取り組みを協働して行います。

- ・高速道路現場を活用した技術講習会や技術交流
- ・交通安全啓発活動の協働

【 現場講習会や技術交流 】



【 交通安全啓発活動「DRIVE & LOVE」の協働 】



※「DRIVE&LOVE」とは、
「愛する人、愛してくれる人を思う気持ち」をドライバーの皆様の感性に訴
えかけて、みんなでいっしょに交通事故ゼロを目指すプロジェクトです。